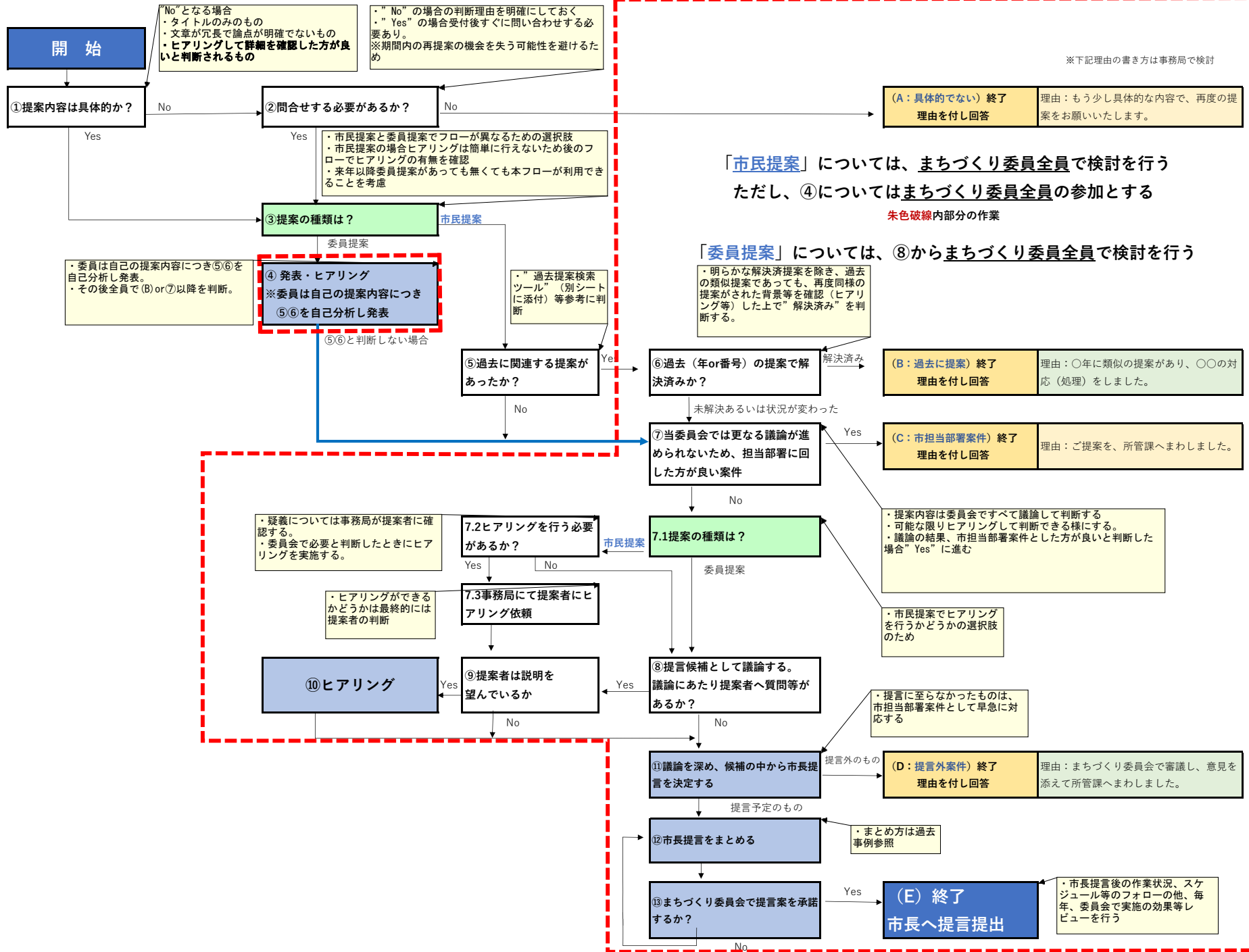


# 清瀬市まちづくり提案内容の検討フロー\_2022.0707版



市民提案審議まとめ（仮の分類）\_2022.7.xx

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨  | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応   | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類                            | 市担当課   | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|--|--|--|--|-------------------|
| No.1        | <p><b>芸術家支援事業</b></p> <p>市施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の空き物件等を芸術家や学生に無償等で貸与し、作品制作の拠点とする。</li> <li>芸術家は市内イベント等に参加し、市内文化事業を充実させる。</li> <li>国内外問わず芸術家を受け入れるアーティストインレジデンスを実現する。</li> <li>また、アーティストの作品をNFTにして販売または配布するなどして、市の先進性を内外にアピールする。</li> </ul> <p>見込める成果</p> <p>文化事業の充実、国際交流の促進、先進技術の導入</p>   | <p>・No.5 (H15) 関連→「既存施設の活用..」 芸術に特化した拠点と活動の提案であるため趣旨が異なる</p> <p>・No.1 (H30) 「空き家の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を」近所を通りかかると、おそらく空き家であろうと思われる家を何軒か目にいたします。清瀬に限らず「空き家」の問題は全国的な問題になっています。清瀬市でも特別措置法に基づいて空き家の調査を実施していますがその後は特に対応・対策が進んでいないように見受けられます。東村山市は「特別措置法」に基づいて「空き家等対策協議会」を設置し対策・計画を具体的に協議しつつあります。小金井市においては空き家に関する専門家との協定を結び各種相談・情報共有等を進めています。空き家率は2033年には30%を超えるとしている調査結果もあります。</p> <p>⇒ (回) ...ご意見の様に他市と比較すると対策が進んでいませんが、個々の問題への対応や既に対策協議会の検討もなされていることから、まちづくり委員会としては引き続き市の動向を注視していくことでまとまりました。</p> <p>(行)清瀬市特定空家判定委員会及び清瀬市特定空家等判定委員会条例施行規則を設置</p>  | <p>123：文化・芸術・スポーツ活動の支援</p> <p>511：地域コミュニティの活性化</p> | <p>生涯学習スポーツ課</p> <p>郷土博物館</p> <p>シティプロモーション課</p> | <p>③</p>          |
| No.2        | <p><b>地産地商（人参畑からの恵み）食と人の恵み（繋がり）で心と体を癒し続ける</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清瀬の農産物でスイーツ商品の展開。小麦粉の値上がりやグルテンフリーでアレルギーの方にも安心して食べてもらえる米粉利用</li> <li>コンビニや病院、市役所の販売等での設置</li> <li>親子料理教室(清瀬の農産物を使って)</li> <li>清瀬の農産物を使ったレシピ集の作成</li> <li>誰でもカフェ(老若男女関わらないでボランティアアチーム(私も含め)で作った清瀬の農産物盛りだくさんの弁当をワンコインで購入して交流出来るカフェ)</li> </ul> <p>子供食堂は限られた年代ですので……。</p> | <p>・No.4(H21) 地元の野菜を学校に</p> <p>*清瀬市は農家農地が多く、野菜が豊富に作られ、にんじん等は名産になっている。作物の中には形が悪いだけの理由で商品にならず処分されるものもあるようで“もったいない”。そこで、これらの野菜を利用して味噌汁やスープを作り、学校で朝授業の始まる前に提供できないだろうか。生徒は清瀬市の特徴である地元の産物を知ることが出来、“もったいない”の精神を学ぶことができる。</p> <p>⇒ (回) 提案について、教育委員会からは基本的に朝食は家庭でとの考えから、授業の前に味噌汁やスープを提供するのは難しいという話があり、まちづくり委員会でもそれに同意する意見でまとまりました。21年度中には、市内全ての小中学校で給食に清瀬産野菜が使用されるようになり、多種類の野菜を清瀬産野菜でまかなうことができないため、期間を限定する等の対応により実施されている状況です。また、各学校では食育教育の中で清瀬産野菜を知り、農業の体験が行われるなど、子どもに食・農に関心を持ってもらえるような取組が進められているとのことです。まちづくり委員会では、清瀬産野菜の中でも形の悪い野菜を使用することについても高い関心が集まり、議論がかわされました。その結果、どうしたらもっと無駄なく清瀬産の野菜を活用できるかを、学校・栄養士・農家で話し合っていてほしいという意見が出ましたので、教育委員会に要望いたします。(行)21年度中に、市内全ての小中学校の給食で清瀬産野菜が使用されるようになった。六小地区自治会連合会においては、食育をテーマに野菜を無駄なく使った料理の講習が行なわれている。また、25年度の婚活事業においても清瀬産の野菜を多くの方に知ってもらうため、野菜を使った料理イベントを実施した。</p> |  |  |                   |

市民提案審議まとめ（仮の分類）\_2022.7.xx

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類 | 市担当課 | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|---|---|-------------------------|------|-------------------|
| No.3        | <p><b>公共施設のトイレの改修について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・は2018年(H30)3月に別添資料を市長宛に提出しましたが、現状は殆ど改善されていない</li> <li>・委員会において再度市長に提言頂き早急に改善をお願いします</li> </ul>  | <p>過去提案の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>No.26-4(H15)</b> トイレ 洗面所 オムツ替えのベットの設置<br/>⇒ (回) 委員会で審議し、市の担当課へヒアリングを行い、提案については対応済みであることを確認しました。なお委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し、今後発足予定の検討委員会へ申し送ることが決定しました。</li> <li>・<b>No.7(H20)</b> 市内回遊道や緑地等のトイレ設備について *多くの人が集まる金山地区(公園、調整池等)をはじめ、市内にはトイレの設置が少ない…<br/>⇒ (回) 提案いただきましたトイレ整備について、市都市整備部長を招き、質疑を交えながら討議を行いました。提案の中にありました金山緑地公園には、今後「だれでもトイレ」を1基設置する予定です。そのほか雑木林のみの公園については、現況を保存する考え方のもと、トイレ設置はしないとのことです。柳瀬川回廊マップにはトイレの場所が示してありますのでご利用ください。公衆トイレ(特にだれでもトイレ)は広いため人がたむろしたり、あるいは壊されてしまったりなどの問題が大変多くあります。夜になったら施錠するといった対策も考えられますが、公衆トイレという性質上、24時間使用できないと設置の意味がないと思われます。公衆トイレは維持管理が難しいという点をご理解ください。公衆トイレは使用者のマナーが大切です。マナーを守って誰もが気持ちよく使えるトイレにしていきたいと思います。<br/>(行) 金山緑地公園に、「だれでもトイレ」を1基設置した。</li> <li>・<b>No.9(H20)</b> 金山公園改造計画 *遊具の設置、赤ちゃん用にトイレを改装し、芝生がほしい。…<br/>⇒(回)..トイレは、現在公園内に「だれでもトイレ」を設置中ですので、おむつ替えにもご利用いただけます。芝生も植えてありますので、天気の良い日にはピクニックや遠足に訪れる方々がたくさんいらっしゃいます。..<br/>(行) 金山緑地公園に、「だれでもトイレ」を1基設置した。</li> </ul> |                         |      |                   |
| No.4        | <p><b>ホームページに記載されている「市民提案募集中」に係わる提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状及び課題点</li> <li>1.応募資格「清瀬市在住の方」</li> <li>2.応募期間：(現状及び課題点)「令和4年9月30日」</li> <li>3.応募方法「郵送、Fax、企画課窓口、公共施設、提案箱、専用フォーム</li> <li>4.市民提案の流れ「市民提案→委員会審議→市長へ提言→市政反映」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去提案検索ツールで確認したところ、「市民提案募集中」に係わる提案は無い</li> <li>・委員提案No.13(R4)「市民のだれもが提案しやすく提案数が増えるには」でのホームページの改善</li> </ul>  |                         |      |                   |

市民提案審議まとめ（仮の分類）\_2022.7.xx

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨  | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応   | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類 | 市担当課 | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|--|--|-------------------------|------|-------------------|
| No.5        | <p><b>広報に係わる提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今般のまちづくり委員会の市民提案募集については市報、HP、一部の公共施設にチラシを設置しているだけで極めて不十分です。広報手段、内容、回数等について委員会で議論することが極めて重要です。</li> <li>・「公共施設再編計画」「ごみ袋値上げ・ゴミ回収方法の変更」等に関しても市が実施してきた広報は極めて不十分です。広報が充実しているとは思われません。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民提案.4と関連あり</li> <li>・過去提案検索ツールで確認したところ、「市民提案募集中」に係わる提案は無い</li> <li>・委員提案No.13(R4)「市民のだれもが提案しやすく提案数が増えるには」でのホームページの改善</li> </ul> |                         |      |                   |
| No.6        | <p><b>ロビーコンサート（例：「ミツバチロビーコンサート」）の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市では「都市格の高いまち」を目指してけやきロードギャラリー、けやきホール演奏会、郷土博物館での絵画展等が行われていますが、音楽を通しての「都市格の高いまち」イベントは少ないように思われます。</li> </ul> <p>提案内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①音楽を通じて清瀬市が目指す「都市格の高いまち」づくりを更に拡充する。</li> <li>②音楽を提供して市民に安らぎ、うるおい、活力、演奏活動の場所を提供する。</li> <li>③市民が創り、市民等が演奏し、市民の為の下駄バキ演奏会を開催する。</li> <li>④ロビーコンサート(以下ロビコン)具体案は提案用紙参照</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去提案検索ツールで確認したところ、コンサート、音楽、都市格を趣旨とした提案は無い</li> </ul>   |                         |      |                   |

市民提案審議まとめ（仮の分類）\_2022.7.xx

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類 | 市担当課 | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|---|---|-------------------------|------|-------------------|
| No.7        | <p><b>音楽の流れる街 清瀬市庁舎内でのミニライブを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この提案に経済的効果：売上増、税収増とかを期待していない。清瀬に住む人々の生活に「潤い」を「市役所」が提供するための提案です。</li> <li>・市民協働スペースでの楽器演奏。休眠空間の活用</li> <li>・市内在住で眠れる才能を生かす</li> <li>・経費は奏者ひとり分の出演料（交通費）だけで、会場設営は庁内の数人でまかなえる。</li> <li>・課題は市民への広報</li> <li>・庁内ミニライブをシリーズ化する。（ミツバチプロジェクトにつづく 第二弾）</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>市民提案.6と関連あり</b></li> <li>・<b>過去提案検索ツールで確認したところ、音楽、潤いを趣旨とした提案は無い</b></li> </ul> |                         |      |                   |
| No.8        | <p><b>「清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）の策定過程についての『まちづくり基本条例』にもとづいた検証」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この計画の中心は清瀬小学校と第八小学校の統廃合</li> <li>・昨年9月に策定された「清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）」では2019（令和元）年8~9月の利用者アンケート、9~10月の市民アンケート、21（令和3）年3~6月の意見交換会、7月のパブリックコメントと形式的には市民の意見を聞いているのですが、実質的には以下の問題があり、本計画は「まちづくり基本条例」に沿って策定されていないと考えられるため見直しが必要です</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>過去提案検索ツールで確認したところ同様の提案は無い</b></li> </ul>                                       |                         |      |                   |

提案審議A班まとめ（仮の分類）\_2022.5.25

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨  | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類 | 市担当課       | フローチャートに<br>基づく分類   |
|-------------|--|---|-------------------------|------------|---|
| No.1        | <p><b>ワークショップの進め方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予めテーマを絞って明示し関心のある分野に各委員が参加する形式にした方が良いのではないか</li> <li>・ 各自の書かれたテーマに基づき班分けする</li> <li>・ た課題やテーマにSDGsを紐づけ、関係する部署を割り出す</li> <li>・ 今後の方針を明確に打ち出して頂いた方が全体の流れが理解し易い</li> <li>・ 市役所側の要望も加味する必要がある</li> </ul>  | 該当なし  |                         |            | <div data-bbox="1512 335 2027 454" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>ワークショップGで検討</b></p> </div>  |
| No.3        | <p><b>全市民参加による地球温暖化対策実施運動(案)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清瀬市において地球温暖化対策実施の全市民参加運動を提案</li> <li>・ 具体的な方法は委員会や市民、団体の知恵が必要</li> <li>① 1家庭2本植樹運動等の緑地拡充支援</li> <li>② 太陽光発電や効率の良いガス給湯設置への支援</li> <li>③ 学校への出前授業</li> <li>④ 温暖化に伴う災害への対応</li> <li>⑤ 市民啓蒙などたくさんな運動</li> </ul> <p>まずは当委員会アイデアを出し、運動としての実行性を検討</p>             | <p><b>1.過去提案とは重複していない。</b><br/>提案は、「市民参加による地球温暖化対策実施運動」であり、過去の提案とは重複していない。運動の個別メニューとして既に実査されている事業、提案済みの事業、新規のアイデアなどを揃え、総体で市民運動にしたいということ。<br/>委員各位のアイデアで更にメニューを充実すれば、当該運動が具体的となり、成否も見えてくるのでは？</p> <p><b>例えば、</b>先日、「市民との連帯による20年目の生産緑地の継続について」TV放映を視聴した。生産緑地が多いと思われる清瀬市は、CO2削減に大いに寄与できるものだと共感。これもメニューのひとつになるのでは？</p> <p><b>2.一方、市報さよせ令和4年7月1日号掲載の新市長の初心表明によれば、ゼロカーボンシティの実現を目指し、市民や事業者と一体となって取り組むとありました。</b></p> <p>本提案「市民参加による地球温暖化対策実施運動」が新市長の取り組みに内包されているのであれば、既に提案は開始されていると考え、本提案は取り下げさせていただきます。<br/>所掌部課に確認いただきたくお願いいたします。</p> | 施策41～42                 | 企画課<br>環境課 |   |
| No.5        | <p><b>5-1まちづくり委員会の自治役割について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり基本条例にそって市政が行われているか、よりよいものにするにはどのような工夫が必要なのかを検討するものではないか</li> <li>・ 方針面と今後よりよくしていく課題はないのか</li> </ul> <p><b>5-2見直しにおけるまちづくり委員会の再開についてのキーワード</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会の設置目的は何なのかに立ち返るとこのキーワードを否定するものではありませんが疑問を感じました</li> </ul> | 該当なし  |                         |            | <div data-bbox="1523 1085 2038 1204" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>条例運営審議Gで検討</b></p> </div> |

提案審議A班まとめ（仮の分類）\_2022.5.25

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨  | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類   | 市担当課   | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|--|---|---|--|-------------------|
| No.7        | <p><b>子どもの心に寄り添って笑顔あふれるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ボランティア組織を作り学校を地域で支えている。</li> <li>・花壇にいっぱいの花を咲かせよう。</li> <li>・校庭や登下校通学路を整備しよう。</li> <li>・学校が休みの日（土日祝日）の校庭に遊ぶ子どもたちの姿を復活させよう。</li> <li>・子どもたちがふれあひながら人間性を構築できるようなふれあひの場を作ろう。</li> <li>・清瀬市の町 子ども探検隊を作ろう</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>No.61(H17)</b> 「有償ボランティアの設置について…」の提案はあるが、今回の子ども、学校に具体化した内容ではないため、詳細をヒアリングする必要がある。</li> <li>・ <b>No.106 (H25)</b> 「..観光ボランティアを養成.. →<b>提言</b>」案件はあるが趣旨が異なる。</li> <li>・ <b>No.113 (H25)</b> 「緑のルール制定」</li> </ul> <p>⇒(回)緑のルール制定は「緑を守る、維持する」など緑に対する広義な解釈のため、非常に難しい事案である。ただし、平成16年度の提言から、自然保護レンジャー制度の導入、平成18年度には清瀬市みどりの環境をつくる条例も制定された経緯があります。また、清瀬の自然を守る会をはじめ各ボランティア団体の活動を通じ、東京都や各近隣都市の協力で様々なイベントを行ない緑を守ることの意義を警鐘し、現在まで維持できている。スローガンにある「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を今後も継承し、緑を大切にすることで、皆が同じ方向で協働していくと考えております。(行)過去の提言を受け、「自然保護レンジャー」の制定や「清瀬市みどりの環境をつくる条例」を制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>142(H30)</b> 「市内イベント等に地域学生を活用..」案件はあるが趣旨が異なる。</li> </ul>  | 322：地域連携による学校教育<br>331：青少年の健全育成   | 教育指導課<br>シティプロモーション課<br>子ども家庭支援センター<br>生涯学習スポーツ課   | ③                 |
| No.9        | <p><b>清瀬市平和の日を作りたい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬は平和事業がさかに行われているので市全体で平和について考える日を作ってもよいのでは</li> <li>・東京都には平和の日（3月10日）というものがある</li> <li>・その日にする内容（例）<br/>平和祈念フェスタ（今まで平和委員会で行ってきたことをする）</li> </ul>   | 該当なし  | 131：人権尊重・平和の推進  | シティプロモーション課<br>生涯学習スポーツ課   | ③                 |
| No.11       | <p>11-1.プレーパークを作ってほしい</p> <p>11-2.コロナ禍の中、里帰りできない人、実家があてにできない人（親が亡くなった、養護施設で育ったなど）産前産後ヘルパーの導入を考えてほしい</p> <p>11-3.地域コミュニティの活性化のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーターの育成</li> <li>・レクリエーターの育成</li> <li>・生活支援ができるボランティアのしくみ作り</li> </ul> <p>11-4.デイケアの送迎用の車を使っていない時間にその車を協力してもらえないか</p> <p>11-5.高齢者の孤独を予防するとりくみ</p> | <p>11-1：該当なし</p> <p><b>11-2：No.131(H27)</b> 「産後ケアセンターの設立..」</p> <p>⇒(回)委員会では、産前産後ケアセンター施設の建設ありきの問題ではなく、むしろ産前産後のケアシステムの確立が重要ではないかと審議しました。清瀬市では母子手帳の交付から、妊婦の健康診査・新生児訪問、定期的乳児健診等々産前産後のケアが行われ、加えてNPO法人のウイズアイやピッコロ等の子育て支援団体による多彩な子育てが行われています。今後、妊産婦の立場から見て、現行のケアシステムに課題がないのか、関心をもって行くことが重要であると考えています。(行)妊婦の健康診査・新生児訪問や母子保健推進員訪問、産後3カ月から10ヶ月間の定期的乳児健診及び産婦健康診査等産前産後のケアに関する事業を実施しています。またNPO法人のウイズアイやピッコロ等の子育て支援団体を通じて多彩なサービスを提供しています。</p> <p>11-3：該当なし</p> <p>11-4：該当なし</p> <p>11-5：<b>No.49(H15)</b> 「高齢化対策について..」</p> <p>⇒(回)高齢者の福祉に関する施策は、福祉関係の歳出は「民生費」としてまとめられておりますが、清瀬市の歳出総額に占める民生費の割合は平成9年度が39.7%（決算額）であったものが、平成16年度では45.1%（予算額）と増加しています。一方、市民税の収入は減少しているため、清瀬市財政はかなり厳しい状況です。しかし、清瀬市は、平成14年度に日本経済新聞が行った行政サービス度の高齢化対策の項目で全国一位にランクされているなど、市として最大限努力をし、他市にないサービスの提供を進めていきます。</p> | 11-1：414公園の整備,311母子の健康づくりの支援<br>11-2：113、暮らしの相談体制の充実,311母子の健康づくりの支援<br>11-3：511地域コミュニティの活性化<br>11-4：211高齢者の支援<br>11-5：211高齢者の支援 | 11-1：水と緑と公園課、子育て支援課<br>11-2：秘書広報課、子育て支援課<br>11-3：シティプロモーション課<br>11-4：福祉総務課<br>11-5：福祉総務課 | ③                 |

提案審議A班まとめ（仮の分類）\_2022.5.25

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応                          | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類                                   | 市担当課                               | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|---|---|---|------------------------------------|-------------------|
| No.13       | <p><b>市民のだれもが提案しやすく提案数が増えるには</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のHPトップページから見てどの項目で意見を伝えられるのかわかりづらい</li> <li>・「市へのご意見・お問い合わせ」のHP上での「表記の仕方」、「位置」などを工夫することで、市民のだれもが提案しやすく提案数が増える方法の1つになるのではないか</li> </ul>  | 該当なし  | 513：行政情報の積極的な公開・共有<br>541：経営支援を戦略的に配分<br>511：地域コミュニティの活性化 | 秘書広報課<br>シティプロモーション課               | ④C                |
| No.15       | <p><b>清瀬市発のスタートアップ支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市には社会・医療系大学が3大学あります。米国のシリコンバレーの近くにはやはり大学がありました。国内外みてもおおよそ同じ状況</li> <li>・その事業を起業・発展・成功させるためには、起業家を育てる他、起業するためのスキル、ノウハウを持った人、経験値を持ったアドバイザー等が必要</li> </ul>  | 該当なし  | 132：男女平等社会の推進<br>512：協働によるまちづくりの推進<br>432：商工業の振興          | 男女共同参画センター<br>シティプロモーション課<br>産業振興課 | ④C                |
| No.17       | <p><b>清瀬にあるキンラン、ギンランを救おう！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中里1丁目緑地」の西側はこの地域で最もキンランおよびギンランが多く点在</li> <li>・柵や通路が整備されておらず</li> <li>・7月に入りなんとこの緑地に業者が入り、草刈りを行い一部を除きキンラン、ギンランなどが根本から切られてしまいました。これには大変驚きました。新聞にも載った絶滅危惧種がボランティアが建てたと思われる枝や竹の柵を無視し、費用まで掛けて無造作に切り取ってしまうとは。</li> </ul> | <p>・ <b>No.76 (H20)</b> 関連→「大林組技術研究所の雑木林…」→ <b>趣旨が異なる</b></p> | 421：自然環境の保全   | 水と緑と公園課                            | ④C                |
| No.19       | <p><b>清瀬駅北口南口にバス時刻案内電光掲示板設置提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬駅北口・南口にバスの時刻表は設置されていますが、字が小さく分りにくいという意見を耳にします</li> <li>・北口は特にバスの時刻表設置場所が分りにくく、分りやすい場所で大型化が望まれます</li> <li>・西友へ向かう通路に大型の電光掲示板を設置し、乗り場別に行き先と時刻を表示すれば、利用者は非常に便利であると考えます</li> </ul>                                | 該当なし  | 412：道路ネットワークと交通環境の整備                                      | 道路交通課                              | ③                 |



提案審議A班まとめ（仮の分類）\_2022.5.25

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応   | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類                                 | 市担当課                               | フローチャートに<br>基づく分類 |
|-------------|---|--|---|------------------------------------|-------------------|
| No.21       | <p><b>自然豊かで心安らかに住み続けられる街</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬市の自然が近年、宅地造成のためどんどん減っている</li> <li>・これ以上農地を減らさないため、後継者の育成や清瀬の間産物の開発（養蜂だけでなく）、雑木林の維持管理（今以上に税金優遇等）を行う</li> <li>・特に後継者の育成として農業に関心のある若い世代に農地を貸与するなど農協の門戸を広げていく。</li> <li>・また外国の珍しい作物など栽培すれば都市部へのレストランへ直売できるのも近郊農業の利点となる。</li> <li>・酪農についても「東京の酪農」としてPRを全都に進めていく</li> <li>・清瀬市の自然の根幹をなす農地の保全活動は、清瀬市の街づくりには急務と思う</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>No.4(H21)</b> 地元の野菜を学校に</li> <li>*清瀬市は農家農地が多く、野菜が豊富に作られ、にんじん等は名産になっている。作物の中には形が悪いだけの理由で商品にならず処分されるものもあるようで“もったいない”。そこで、これらの野菜を利用して味噌汁やスープを作り、学校で朝授業の始まる前に提供できないだろうか。生徒は清瀬市の特徴である地元の産物を知ることが出来、“もったいない”の精神を学ぶことができる。</li> <li>⇒(回) 提案について、教育委員会からは基本的に朝食は家庭でとの考えから、授業の前に味噌汁やスープを提供するのは難しいという話があり、まちづくり委員会でもそれに同意する意見でまとまりました。21年度中には、市内全ての小中学校で給食に清瀬産野菜が使用されるようになりましたが、多種類の野菜を清瀬産野菜でまかなうことができないため、期間を限定する等の対応により実施されている状況です。また、各学校では食育教育の中で清瀬産野菜を知り、農業の体験が行われるなど、子どもに食・農に関心を持ってもらえるような取組が進められているとのことです。まちづくり委員会では、清瀬産野菜の中でも形の悪い野菜を使用することについても高い関心が集まり、議論がかわされました。その結果、どうしてももっと無駄なく清瀬産の野菜を活用できるかを、学校・栄養士・農家で話し合っていてほしいという意見が出ましたので、教育委員会に要望いたします。(行) 21年度中に、市内全ての小中学校の給食で清瀬産野菜が使用されるようになった。六小地区自治会連合会においては、食育をテーマに野菜を無駄なく使った料理の講習が行なわれている。また、25年度の婚活事業においても清瀬産の野菜を多くの方に知ってもらうため、野菜を使った料理イベントを実施した。</li> <li>・<b>No.7(H25)</b> 「経済特区への積極的参加」</li> <li>*国家戦略的構想の中に経済特区の実施があります。清瀬市も医療特区：外国人医師・看護師の雇用を解禁 農業特区：農地でのレストラン経営の許可などの規制緩和において積極的参加を要望。</li> <li>⇒(回) 経済特区に関する情報は国や東京都より関連部署において入手しているとのことです。ご提案内容の医療・農業は清瀬市の文化に即した内容ではあると思われませんが、国家戦略である経済特区への参加はしておりません。今、経済特区へ参加してもまちづくりとしての在り方が明確ではないことも審議されました。現在の状況として特区参加は厳しいと考えています。</li> </ul> | <p>421：自然環境の保全<br/>513：行政情報の積極的な公開・共有<br/>431：農業の振興</p> | <p>水と緑の公園課<br/>秘書広報課<br/>産業振興課</p> | <p>③</p>          |

提案審議B班まとめ（仮の分類）\_2022.5.5

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨  | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応   | 第4次清瀬市長長期総合計画・<br>実行計画分類   | 市担当課   | フローチャートに<br>基づく分類                        |
|-------------|--|--|--|--|--|
| No.2        | <p><b>全ての子どもが小学校高学年で喫煙防止教育を受けられるシステムづくり</b></p> <p>・清瀬市包括支援センターが取りまとめ、市・学校・市民ボランティアと連携して行っている認知症サポーター養成講座のようなシステムづくり。</p>  | <p>・No.88(H22) タバコのポイ捨てによる火災・野火防止→(回) 提言すべきものとして審議→<b>提言</b>→(行) まちを美しくする条例を一部改正し歩行中の喫煙禁止</p> <p>・No.128(H27) 市内保存緑地や公園の禁煙化を→(回) 提言すべきものとして審議→<b>提言</b>→(行) 提言受理</p> <p>・No.138(H28) 清瀬市内子ども関係機関を禁煙地帯に→(回) 過去3回禁煙に関する市長提言をしている。国の受動喫煙防止対策を盛り込んだ健康増進法改正案を注視する→(行) なし</p>  | <p>施221.健幸づくりの支援<br/>施311.母子の健康づくりの支援<br/>施321.「生きる力」「考える力」をはぐくむ学校教育<br/>施322.地域連携による学校教育</p>  | <p>・福祉・子ども部 子育て支援課<br/>・生涯健幸部 健康推進課<br/>・教育部 教育指導課</p>   | ⑧→⑩                                      |
| No.4        | <p><b>若者も参加の暮らし</b></p> <p>・若者も地域活動に参加しやすい環境づくりをし、地域の一員であることを知ってもらう(イベントや仕事を通じ交流、活気づくもの)</p>   | <p>・No.118(H26) まちづくり委員の団体推薦枠に清瀬市内の大学に通学する人を→(回) 大学生の意見を活かすことには同感だが、学業を優先した上で公募で参加を→(行) なし</p> <p>・No.134(H27) 清瀬市民マラソンを規模拡大し清瀬ニンジンマラソンの名称でスポーツイベントによるまちおこしを→(回) 35年続いているマラソンは健康増進の意味合いが強いが今後の参考にしたい→(行) なし</p> <p>・No.142(H30) 市内イベント等に地域学生を活用し活性化と担い手作りを。7月環境川まつり、8月ひまわりフェスティバルで高校生がボランティアしている。→(回) 若者のまちづくりへの参画を論点とすると、学業もあるので、若い世代の活用については各担当部署や主催者に判断してもらおうが望ましい。この考え方を担当部署に伝える。→(行) きよせ市民まつりでは大学生の参加経緯あり。</p>  | <p>施121.市民活動の支援<br/>施511.地域コミュニティの活性化<br/>施512.協働によるまちづくりの推進</p>   | <p>・企画部 シティプロモーション課<br/>・総務部 防災防犯課<br/>・市民環境部 産業振興課<br/>・都市整備部 水と緑の公園課<br/>・教育部 生涯学習スポーツ課</p>                                    | ③→⑦                                      |
| No.6        | <p>6-1.平和記念事業を多くの市民と、これまで以上に。</p> <p>6-2.市内に産院の誘致を。</p> <p>6-3.子どもの貧困、ヤングケアラの実態把握と対策を</p> <p>6-4.小学生、中学生に子どもの権利手帳の配布</p> <p>6-5.駅北口地域に子どもたちが遊べる公園を</p> <p>6-6.市民の行政へ参加</p> | <p>No.4(H15) 子どもの居場所づくり→(回) 委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し申し送る→(行) 「児童センター」でその役割を担う。</p> <p>No.7~10(H15) 子ども家庭支援制度の導入、専門スタッフの配置、虐待防止ネットワーク、家庭支援センターに専門機能を→(回) 委員会で「児童センターに関する提案のまとめ」を作成し申し送る→(行) 「児童センター」でその役割を担う。</p> <p>No.69(H20) 子育て委員会の設置→(回) すでに市の様々な部署や市民活動団体で実施しているので、今ある事業を充実させる。→(行) 子ども家庭センターでの事業充実。</p> <p>No.81(H21) 駅方面のけやき通り沿いに子どもの遊べる公園がほしい。→(回) 現在上清戸に新しい公園建設予定はない。既存の公園利用を。→(行) なし</p> <p>No.114(H25) 清瀬駅北口に大きな公園を。→(回) 北口に大きな公園を作る予定も予算もない。神山公園、児童センター、金山緑地公園などの利用を。→(行) なし</p> | <p>施131.人権尊重・平和の推進<br/>施311.母子の健康づくりの支援<br/>施222.医療体制の整備<br/>施113.暮らしの相談体制の充実<br/>施213.生活の安定の確保及び自立・就労支援<br/>施312.子育て支援<br/>施332.誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備<br/>施414.公園の整備<br/>施512.協働によるまちづくりの推進</p> | <p>・企画部 シティプロモーション課<br/>・教育部 生涯学習スポーツ課<br/>〃 教育指導課<br/>・福祉・子ども部 子育て支援課<br/>〃 子ども家庭支援センター<br/>・生涯健幸部 健康推進課<br/>・都市整備部 水と緑と公園課</p> | 6-1は、③→⑦<br>6-2,6-3,6-4,6-5は、C<br>6-5は、A |
| No.8        | <p>8-1.スクールゾーンを無視する車が多いので、交通の質を高めた。</p> <p>8-2.清瀬市の「お金がない」を言い訳にしないよう、お金を増やすことを考える。自然を活かした産業や観光など。</p>  | <p>No.19(H19) 歩車共存、歩道整備、交通警察→(回) まちづくり委員会で審議し第1回市長への提言で条例に主旨を反映→<b>提言</b>→(対) 第1回提言を基に「清瀬市住環境の整備に関する条例」制定</p> <p>No.85(H21) 危険な交差点での事故を防ぐため(特に通学路)の取組を→(回) 提案を審議し実現すべきものとして具体的な取組を提言→<b>提言</b>→(行) 自転車の交通ルールとマナーの特集記事を掲載。市内小中学校でスタントマンによる自転車安全教室を開催</p> <p>No.126(H26) 「ソーラー都市清瀬」ソーラー起業を誘致し、エコ環境都市として知名度を上げるとともに税収のアップを図る。→(回) 提案は有効だが先行投資や企業も関係するので現状を静観したい。→(行) なし</p>   | <p>施412.道路ネットワークと交通環境の整備<br/>施431.農業の振興<br/>施432.商工業の振興<br/>施512.協働によるまちづくりの推進</p>   | <p>・都市整備部 道路交通課<br/>・総務部 産業振興課</p>   | ③→⑦                                      |

提案審議B班まとめ（仮の分類）\_2022.5.5

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類  | 市担当課   | フローチャートに<br>基づく分類              |
|-------------|---|---|--|--|--------------------------------|
| No.10       | 10-1.防災体制、水害、空堀川<br>10-2.高齢者の能力、資源の発掘活用<br>10-3.子どもの学校内の環境整備、食育教育<br>10-4.公園の整備・活用、遊歩道の整備、農地・農業の保全、マルシェ、特産品、産業・商業の活性、手作り村・正直村<br>10-5.市政と市民の双方向性の活性化、市民参加の活性化 | No.93(H23) リスクコミュニケーションの強化を→(回) 地域防災計画により公共施設に防災倉庫を設置し、地域防災訓練を実施している→(行) 要支援者名簿の作成、防災備蓄食料・避難所備品の強化を行い、防災無線の新たな設置も行っている。<br>No.137(H28) 高齢者の仕事(活用)を考えるまちづくり。高齢者活用の委員会があってもよい。→(回) シルバー人材センターの更なる機能充実が求められるが、既存の組織を有効活用。新たな委員会設置は難しいが、関心のある委員会に積極的に応募して。→(行) なし<br>No.86(H21) 地元の野菜を学校に。朝授業前のみそ汁やスープの提供を→(回) 市内全域で清瀬産野菜が使われるようになり各学校は食育教育を行っている。教育委員会から朝食は家庭でと。→(行) 6小で食育をテーマに野菜を無駄なく使った料理講習を実施。<br>No.69(H20) 子育て委員会の設置、行政・市民参加で。→(回) 所管部署の参加をいただき清瀬市の現状説明。様々な部署で実施している。4月の組織改正で新たに子ども家庭部を設置→(行) 子ども家庭支援センターでの事業充実   | 施111.防災体制の充実・強化<br>施121.市民活動の支援<br>施122.生涯学習活動の支援<br>施213.生活の安定の確保及び自立・就労支援<br>施411.適切な土地利用の推進と住環境の整備<br>施414.公園の整備<br>施421.自然環境の保全<br>施431.農業の振興<br>施432.商工業の振興<br>施512.協働によるまちづくりの推進 | ・総務部 防災防犯課<br>・生涯健康部 介護保険課<br>〃 健康推進課<br>・教育部 生涯学習スポーツ課<br>〃 教育指導課<br>・都市整備部 水と緑と公園課<br>・総務部 産業振興課<br>・企画部 シティプロモーション課 | ③→No→A                         |
| No.12       | 高齢者になる前からの健康づくりのため各住民が「知識」を身につける。行政の保健師さんが担っていた「地域住民への健康づくり」を市内9箇所ある訪問看護ステーションの訪問看護師に協力依頼してはどうか。「健康教室」の講師などで。   | No.135(H27) 「健康ポイント制度の導入」し、健康増進で医療費や介護保険の公費負担の軽減に。→(回) すでに国の補助金申請やH28年度から計画あり。→(行) 健康づくりを応援するプロジェクト「健康ポイント」事業実施中  | 施211.高齢者の支援<br>施221.健幸づくりの支援   | ・生涯健康部 健康推進課<br>〃 介護保険課  | ③→C                            |
| No.14       | <b>子供たちや市民が外で安全安心に遊べる公園</b><br>(上清戸公園)。(1)公園周辺の家庭が公園の子供を見守り問題があれば警察に連絡。(2)公園近くの信号をボタンを押して即変わる方式へ。(3)パトカーの巡回頻度を上げる。(4)禁止事項を複数の目で監視する。※(1)(4)はHPや市報で広報          | No.133(H27) 「清瀬市見守りあんしん事業(仮称)のネットワークづくりの立ち上げ」対象は高齢者。市民ぐるみのサポート体制の確立→(回) 清瀬市ではすでにH18年に「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク実施要綱」が制定され実施されている。提案の趣旨は現行の事業に包含されている→(行) 「清瀬市高齢者ふれあいネットワーク実施要綱」により市民と行政との協働による地域ぐるみの高齢者に対する声掛けや見守りを実施していく。   | 施312.子育て支援<br>施414.公園の整備<br>施511.地域コミュニティの活性化  | ・都市整備部 水と緑と公園課<br>〃 道路交通課<br>・福祉・子ども部 子育て支援課<br>〃 子ども家庭支援センター  | 14-2,14-3は、C<br>14-1,14-4は、③→⑦ |
| No.16       | <b>清瀬市は東京?</b><br>清瀬市は東京にある市と知ってもらおう方策の提案。清瀬市のHPトップページでの清瀬市の標記は、地図等にも必ず東京都から始め、清瀬市が都内であることに加え野菜の特売場や自然環境の豊さ、住みよい市であること等魅力を発信。                                 | No.51(H16) 情報化時代に電光板を→(回) 設置や維持費用が高額で費用対効果の点から設置は難しい。担当部署へ申し送る。市報の有効活用を→(行) 市報は市内全世帯へ配布している。今後はホームページなどの情報提供も活用していく。<br>No.89(H22) 清瀬市観光協会の設立を。駅前消費生活センターに仮に「清瀬市観光協会」をつくり市民によるボランティアガイドをおく。→(回) 新たに設立するのではなく、今あるものを有効活用する。インターネットも活用する。観光行政についてはH20年4月の組織改正で産業振興課になっている。→(行) H25年度(年度?)のまちづくり提案において「清瀬市魅力情報発信基地」の設置について市長提言あり参考とする<br>No.109(H25) 「清瀬情報誌の発行配布を」清瀬の魅力を再発見できるようなガイドブックの発行を→(回) 審議し具体的な取組を提言→提言→(行) シティプロモーション推進本部を設置し専門事項を調査・研究する担当チームが審議を重ね「清瀬市ガイドマップを作成」<br>No.117(H26) 「清瀬市のPRについて」キャッチコピーを作ってはどうか「イイネ!清瀬!」→(回) 現在キャッチコピーの募集はないが広報部門に伝達する→(行) なし | 施513.行政情報の積極的な公開・共有  | ・企画部 シティプロモーション課   | ③→No→C                         |

提案審議B班まとめ（仮の分類）\_2022.5.5

| 提案用紙<br>No. | 題名と要旨   | 過去提案の有無<br>(回) まちづくり委員会の回答、(行) 行政の対応  | 第4次清瀬市長期総合計画・<br>実行計画分類  | 市担当課   | フローチャートに<br>基づく分類                               |
|-------------|---|---|--|--|---|
| No.18       | <p><b>自治会の再編と加入率向上</b></p> <p>自治会は地域コミュニティを形成する上で大切な存在。清瀬市の自治会加入率(30~40%台)を上げる方策を行う必要がある。まず、市からの配布地図に自治会、町内会を書き入れてはどうか。</p>   | <p>No.91(H22) まちづくりリーダー制の導入と育成を。老若男女問わずそのまちの地域力再生や地域活性化、安心・安全に暮らせるまちづくりをするボランティア。→(回) 提案を審議し具体的な取組を提言→<b>提言</b>→(対) 六小校区、七小校区に続き、三小校区、芝小・四小(四中校区)、八小校区、十小校区、清明小校区でコミュニティはぐくみ円卓会議を実施。自治会長や様々な分野の地域リーダーをメンバーにし普及啓発に取り組んでいる。</p>   | <p>施511.地域コミュニティの活性化<br/>施512.協働によるまちづくりの推進</p>  | <p>・企画部 シティプロモーション課</p>  | <p>③→B or ⑦</p>                                 |
| No.20       | <p><b>目指すまちづくり</b></p> <p>20-1.犯罪抑止のためATMの場所に防犯カメラの設置を<br/>20-2.地域の繋がり強化の方策を検討し、定期的な避難訓練等を<br/>20-3.ラジオ体操や他の体操を市の指導で地域へ導入し健康都市を目指す<br/>20-4.清瀬市の知名度アップのため、ひまわりまつりや農業体験、柳瀬川添いのデイキャンプ場の整備</p> | <p>No.93(H23) リスクコミュニケーションの強化を→(回) 地域防災計画により公共施設に防災倉庫を設置し、地域防災訓練を実施している→(行) 要支援者名簿の作成、防災備蓄食料・避難所備品の強化を行い、防災無線の新たな設置も行っている。<br/>No.135(H27) 「健康ポイント制度の導入」し、健康増進で医療費や介護保険の公費負担の軽減に。→(回) すでに国の補助金申請やH28年度から計画あり。→(行) 健康づくりを応援するプロジェクト「健康ポイント」事業実施中<br/>No.126(H26) 「ソーラー都市清瀬」ソーラー起業を誘致し、エコ環境都市として知名度を上げるとともに税収のアップを図る。→(回) 提案は有効だが先行投資や企業も関係するので現状を静観したい。→(行) なし</p> | <p>施111.防災体制の充実・強化<br/>施112.防犯体制の充実・強化<br/>施221.健康づくりの支援<br/>施414.公園の整備<br/>施421.自然環境の保全<br/>施431.農業の振興<br/>施511.地域コミュニティの活性化<br/>施512.協働によるまちづくりの推進</p> | <p>・総務部 防災防犯課<br/>・生涯健康部 介護保険課<br/>〃 健康推進課<br/>・教育部 生涯学習スポーツ課<br/>〃 教育指導課<br/>・企画部 シティプロモーション課<br/>・都市整備部 水と緑と公園課<br/>・総務部 産業振興課</p> | <p>20-1は、C<br/>20-2は、③→⑧<br/>20-3,20-4は、③→⑦</p> |